

令和2年度生徒指導集中対策，生徒指導実践指定校及び不登校等未然防止推進校

「指定校における取組事例」

学校名	三原市立沼田東小学校	校長	徳重 宏美	担当者名	室 功貴
取組事例名		『のびのび教室（SSR）の運営』			
○	生徒指導に係る連携体制の確立	カウンセリング・マインドを もった教職員と児童生徒との対話			主体的な活動を通じた絆づくり
取組における育てたい資質・能力					
レジリエンス（心の回復力），社会的自立					
取組のねらい					
不登校や暴言等の生徒指導上の課題のある児童や集団の中で支援が必要な児童及びその保護者の実態に合わせて，学級に心をはせながらも学校内に居場所をつくり，学級の児童とも交流しながら，主体的に学習や生活ができる場を自らが選択できる児童を目指す。					
取組の具体的内容			取組の創意工夫		
<p>【保護者連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校だけでなく，暴言，授業妨害，徘徊等の生徒指導上の課題がある児童や集団の中で支援が必要な児童を対象とし，保護者や児童に社会的自立を目指すことを目的とした「のびのび教室」の利用を勧める。 <p>【SSR指導体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の主体的な学習や生活を目指して，運営が軌道にのるまでは担当者が関わる時間数を多くし，軌道にのれば担当者はSSRに入る時間を半減し，各学級への支援の時間に充てる。 <p>【教職員の連携体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 週2回，暮会で，各学級の支援が必要な児童の情報交換を行うとともに，SSRを利用している児童について情報交換を行う。 <p>【主体的な活動ができる居場所づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての児童が安心して過ごせるルールづくりと，児童同士の要求に応じてともに活動できる環境をつくる。 			<ul style="list-style-type: none"> 不登校等児童支援会議で，該当児童や保護者へのアプローチの仕方を協議し，管理職1名，SSR担当，学級担任で保護者と相談する。通室後も随時，その児童の該当学年が終わるときの姿を保護者と共有しながら相談を継続する。 運営が軌道にのった後のSSRでの指導は，管理者や空き時間のある教諭で担当する。その際，関わり方を共有するとともに，日ごとの引継ぎのための様式を作成することで指導者は，児童の主体的な学習を保障する声かけを行う。 状況と課題だけではなく，成果（このように取り組んだら，○○となったこと）を交流する。 主に利用している児童での話し合いによりルールづくりを行う。また，ともに活動できるようにオセロ，ソーシャルスキルかるた等を置く。 		
取組の成果と課題					
<ul style="list-style-type: none"> 成果は，年度途中から「のびのび教室」を利用したことで徘徊や授業妨害の数が大きく減少した。また，欠席日数が減少した。 課題は，のびのび教室に通室する児童のうち，昨年度はのびのび教室に通室できたが，今年度は通室できなくなった児童がいる。 					